

浜の活力再生広域プラン (第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	榛南地区広域水産業再生委員会
代表者名	会長 藪田 国之 (静岡県漁業協同組合連合会 代表理事長)

広域委員会の構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 榛南地区地域水産業再生委員会 (南駿河湾漁業協同組合、御前崎市、牧之原市、吉田町) ・ 磐田市福田地区地域水産業再生委員会 (遠州漁業協同組合、磐田市) ・ 静岡県 ・ 静岡県水産・海洋技術研究所 ・ 静岡県漁業協同組合連合会 ・ 静岡県信用漁業協同組合連合会
-----------	---

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	<p>【榛南地区】 静岡県御前崎市、牧之原市、吉田町</p> <p>【福田地区】 静岡県磐田市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南駿河湾漁業協同組合：遠洋カツオ漁業 (1 経営体)、近海カツオ漁業 (1 経営体)、シラス船曳網漁業 (36 経営体(39 カ統))、定置網漁業 (3 経営体)、沿岸漁業 (171 名 (内、刺網漁業(40 名)、一本釣り漁業(131 名)) ・ 遠州漁業協同組合：シラス船曳網漁業 (27 経営体(160 名))、一本釣り漁業 (68 名)
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

当地域は、静岡県のほぼ中央を流れる大井川に隣接する吉田町から、広大な牧之原台地を有する牧之原市、並びに、その牧之原台地が遠州灘と駿河湾に突き出した県中西部の南端部に位置する御前崎市までの 2 市 1 町にまたがる榛南地区と、遠州灘に面した福田地区によって構成されている。

駿河湾は、日本一の深さを誇るとともに、富士山や南アルプスからミネラルを豊富に含む雪解け水が流れ込み良好な漁場が形成されており、また遠州灘では黒潮の恩恵を直接享受して広大な漁場が形成されている。

【榛南地区】

榛南地区は、静岡県中央部のほぼ南端に位置し、東部は駿河湾に、南部は遠州灘に接し、約 50 km におよぶ海岸線を擁する風光明媚なところである。

古くから漁業が盛んな地域であり、カツオを主体とする遠洋・近海漁業から、シラス船曳網・定置網・刺網・一本釣・採介藻漁業等の沿岸漁業まで、その漁業種類は多岐にわたり、県内で圧倒的なシェアを誇る生鮮カツオの水揚げだけでなく、シラス・キンメダイ・イセエビ・サワラ等多種多様な魚が水揚げされ、県下でも有数な漁業地域のひとつとなっている。

平成 25 年 1 月 1 日、経営基盤の強化と所属組合員の漁業生産の維持・安定を図り、ひいては地域全体の振興・発展を担う組合組織を構築することを目的に、御前崎漁協・地頭方漁協・相良漁協・吉田町漁協が合併し、新たに南駿河湾漁協が誕生した。また、合併に遅れること 3 年、平成 28 年 9 月に御前崎・地頭方市場を統合したことにより、鮮魚は御前崎市場、シラスは御前崎市場と吉田市場の 2 市場体制となった。

さらに、漁業権の行使規則・取締基準をはじめ他の漁業種類においても統一化が図られ、地域漁業の融合が一層深まってきた。合併から 7 年が経ち、漁協としてのさらなる円滑な運営に向け、役職員が一体となり、懸命に努力している最中にある。

しかし、漁業者の漁業生産活動の基盤となる魚市場、燃油供給施設、製氷施設等は、合併前の 4 漁協の時に整備されたもので、建設以後 30 年～40 年を経過し老朽化が進んでいる。

その中で、御前崎魚市場への近海カツオ船の安定した水揚げと持続的な操業を支援するため、平成 28 年度に燃油給油施設であるポンプ室と給油タンク改修工事を実施、地場産品である生鮮カツオの安定供給を図った。今後は、そのほかの老朽化した施設の整備を行い、有効に利活用することで、省力化や集荷機能の強化を推進していく必要がある。

他方、漁業者の高齢化に伴う後継者対策として、「浜の担い手漁船リース緊急事業」や「競争力強化型機器導入緊急対策事業」を活用し、今後の担い手となる中核的漁業者の育成に積極的に取り組み、経費の削減や市場統合に伴う魚価向上による所得の増加等を図っていく必要がある。

【福田地区】

福田地区の漁業はシラス漁業が中心であり、福田漁港における水揚げ量の約 99% をシラスが占めるほど依存度が高い。シラスの年間漁獲量は比較的安定しているものの、日々の水揚げ量には大きな変動があり、魚価も安定していない。そのため、漁家経営はシラスの魚価に大きく左右され、また、シラス漁が休漁となる冬季の収入源がない等の課題を抱えている。当地区の高品質なシラスを積極的に PR することにより知名度向上を図り、魚価向上につなげていく必要がある。

(2) その他の関連する現状等

当地域は、全国屈指のウミガメの産卵地として知られる御前崎海岸や遠州灘沿岸域をはじめ、静波・相良・御前崎海水浴場等、広大で遠浅な砂浜を数多くかかえ、また地域の北部には全国有数の茶産地である牧之原台地が広がっているほか、メロンや米、海老芋、白ねぎなどの農産物の生産も盛んである。そのため、マリンスポーツや海水浴等の海のレジャーにと

どまらず、幅広い観光地域としての重要性が高い。

今後、当地域が「浜の活性化」を実行していくためには、単に地域の漁業振興策にとどまらず、地元市町・観光協会・商工会等と緊密な連携をとり、協同して地域振興・地域活性化を図っていく必要がある。例えば、吉田町から磐田市にかけては造り酒屋が多数あることから、これらの酒蔵との異業種連携による地域振興の可能性等が考えられる。

また、近隣には静岡県温水利用研究センターがあり、マダイやヒラメ等の種苗生産が行われており、当センターの更なる有効活用が求められている。

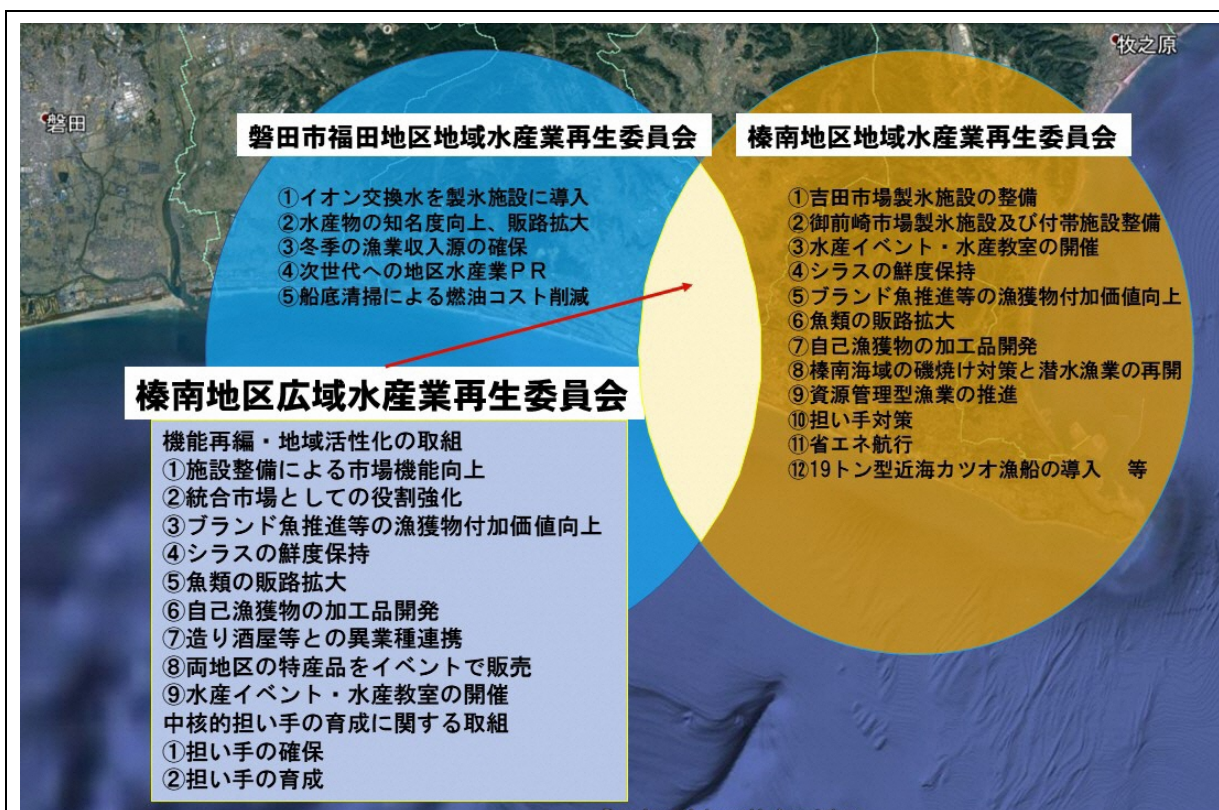
3 3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針



両地区の「浜の活力再生プラン」に基づく、鮮魚の付加価値向上や漁業所得向上、魚食普及・ブランド魚といった水産物のPR等の取組を実践し漁業所得向上を目指すとともに、その効果が最大限に発揮できるよう、施設整備や水産物PRを両地区共同で取り組む事で魚価の向上を目指す。

○機能再編・地域活性化の取組

① 施設整備による市場機能の向上（継続）

・南駿河湾漁協と遠州漁協（以下、両漁協）は、漁業者の漁業生産基盤としての製氷施設等を整備する。具体的には、水産庁の「水産業競争力強化緊急事業」における「水産業競争力強化緊急施設整備事業」、静岡県「水産業共同施設整備事業」、御前崎市・牧之原市・吉田町の水産業振興制度、静岡県漁業振興基金の助成制度等を積極的に活用し、下記の計画に基づき順次施設整備を行っていく。また、整備施設については翌年度以降事後評価を実施し、投資効果を検証する。

	施設	整備年度	整備予定地
1	吉田港鮮魚保持施設 建設工事	令和3年度	南駿河湾漁協吉田市場
2	福田港製氷施設 改良工事	令和3年度	遠州漁協
3	御前崎港製氷施設及び付帯施設実施設計	令和4年度	南駿河湾漁協御前崎市場
4	御前崎港製氷施設及び付帯施設 建設工事	令和5年度	南駿河湾漁協御前崎市場

1 吉田港鮮魚保持施設建設工事（南駿河湾漁協吉田市場）

南駿河湾漁協吉田市場において、漁業者の漁業生産基盤である製氷施設を整備する。現在、吉田市場において新しい製氷施設の建設が進行中で、令和4年3月の完成が予定されている。製氷搬出操作の自動化とエア搬送システムの導入により、船積用搬出口を従来の1か所から2か所に増やすことで、大漁時等に氷の積込み待ちで船が集中した際、積込時間の大幅な短縮により品質低下を防ぐことが出来る。

2 福田港製氷施設改良工事

遠州漁協製氷施設において、製氷用水に新たに活水化装置を導入し、生成した清浄なイオン交換水で製氷を行い、シラスのさらなる鮮度向上を図る。

3、4 御前崎市場製氷施設及び付帯施設整備建設工事（南駿河湾漁協御前崎市場）

吉田市場の製氷施設が整備され次第、御前崎市場において、同様に漁業者の漁業生産基盤である製氷施設を整備する。また、製氷施設の付帯施設として、シャーベットアイス発生装置の導入を検討する。シャーベットアイスは砕氷より冷却効果が高いため、定置網及び一本釣り漁船が水揚げした魚を高鮮度のまま消費者市場へ出荷が可能となり、魚価向上が期待される。

・両漁協は、各市場において必要となる様々な機材（魚類運搬コンベアー・台秤・トロ箱等）の充実等を図り、市場機能の向上を図る。

② 統合市場としての役割強化（継続）

・榛南地区において、漁業者や仲買人等の関係者等が協力し、従来は御前崎・地頭方・相良・吉田の4箇所にあった魚市場を、平成28年に鮮魚は御前崎市場に、シラスは御前崎市場と吉田市場の2市場体制に統合した。水産物の集約化が為され、多くの仲買人が競りに参加することで魚価が向上した。しかしながら、仲買人も高齢化による廃業が数年前から相次いでおり、現在それぞれの市場の買参権を2市場共通にする等の対策を実施し、引き続き競争力の維持確保に努める。

・南駿河湾漁協は、組合員資格証制度を引き続き運用し、榛南地区一帯の漁業取締りを統一することで、漁業者の連帯意識の向上や適正な資源管理による操業秩序の維持を図るとともに、円滑な漁協・市場運営を行う。

・両漁協は、各漁港施設の共同利用による機能再編について検討する。

③ 海産物の付加価値向上

・生き締め（脱血処理）の実施（新規）

漁業者は、定置網及び一本釣りにより漁獲された魚を船上で生き締め・脱血処理を行う。脳天を割り即殺し脱血することで、暴れまわることによる魚体の損傷が最小で済み、臭みや傷みの原因となる血生臭さが無くなり、腐敗するスピードが格段に遅くなる。食肉で行う「熟成」が魚でも可能になる。生き締めした魚を安定供給させることで、魚価向上を期す。

・ブランド魚の立ち上げ（新規）

南駿河湾漁協は、魚価向上を目的にブランド魚を立ち上げる。3年前に活締め脱血・高脂質を謳ったブランド魚「波乗り鱈」を立ち上げ、サワラの魚価が向上した。活き締めに施したサワラ以外の魚種についてもブランド化の検討を行う。さらに、既存ブランド魚についてはブランド力の強化を図る。

・未利用魚の活用（継続）

南駿河湾漁協は、当地域で漁獲される未利用魚（クロシビカマス・アイゴ・ニザダイ）について、料理人の協力を得ながらレシピの開発を行う。開発したレシピは料理教室・SNSで公開し、地元における魚食需要の掘り起こしを行う。

④ 水産イベント・水産教室の開催（継続）

両漁協は、魚食普及の取り組みとして、南駿河湾漁協主催の「御前崎みなとかつお祭り」、「吉田シラスマーケット」等の水産イベントを市や観光協会と連携して積極的に開催し、両漁協の特産品を販売することにより当地区の水産物のPRと地域の活性化を図る。併せて、福田地区の「渚の交流館」や道の駅や高速道路SAへの出店も積極的に実施していく。

また、当地域の小学校で親子料理教室の他チリメンモンスター教室や海藻おしば教室、市場見学などの水産教室を開催し、子どもたちや若い世代に地元水産物の魅力を伝え、知名度向上や消費拡大を図る。

⑤ 自己漁獲物の加工品開発（継続）

南駿河湾漁協は、令和元年に新設した水産加工場を活用し、鮮魚をフィレ状に加工した製品の飲食店向け販売を開始する。漁協が原魚をまとめて買い上げるため、魚価の向上が期待できる。そして、更なる加工を加えた調理用素材の販売に向け「仕出し業」の許可取得を念頭に、漁業者と漁協職員がキンメダイ・サワラ・シラスを利用した試作品製作にあたっている。開発した加工品は、まずは南駿河湾漁協青壮年部等がイベントで販売することで漁業収入増加を目指す。

⑥ 魚類の販路拡大（新規）

南駿河湾漁協は、魚類の新たな販路を開拓するため、企業とタイアップして給食向けに加工品の開発を行う。給食向け食材は衛生管理基準が特に高いため、当分の間は原魚を水産加工業者に提供し加工を行う。

⑦ 造り酒屋等との異業種連携（継続）

両漁協は掛川市にある日本酒の造り酒屋と連携し、日本酒と海産物のセット販売や酒粕等日本酒の副産物を活用した加工品の開発・販売を行う。

⑧ 広域浜プランの実証調査の実施（継続）

「広域浜プランに基づく実証支援事業」を活用し、プランの実証調査を行う。

⑨ 漁港施設の機能増進の推進（新規）

福田漁港の管理者である静岡県は、競争力のある生産・流通体制を構築、維持するために必要な漁港施設等を対象に、予防保全的な対策を推進する。

○漁業種類別

①シラス漁業

- ・両漁協のシラス船曳網漁業者は曳網時間の短縮、船上選別等による魚価の向上を図る。
- ・南駿河湾漁協のシラス船曳網漁業者は、大漁時、プール制に移行することで資源の有効活用を図る。
- ・乗組員の確保は今後の重要課題であり、遠洋・沖合漁業から転向した漁業者の確保や他種漁業との兼業による賃金の安定化等を図る。
- ・関係機関の協力を得ながら海況速報などの情報を活かした効率的な漁場探索の実施について検討するとともに、漁場環境に留意しながら安定的な資源確保を目指す。
- ・福田地区においては、シラス漁が休漁となる冬季の漁業収入確保のため、ワカメの本格的な養殖に取り組む。

② 遠洋・近海カツオ漁業

- ・近海カツオ漁業者は、漁業永続化を念頭に、現在使用している 119 トン型中型船から 19 トン型小型漁船への転換を検討する。現段階では 119 トン型船での経営維持は可能と判断しているため、事前準備として当地域周辺の 19 トン型漁船の経営状況について情報収集を行い、省人化・省エネ化を図ることによる効率的な操業体制の構築を目指す。
- ・南駿河湾漁協は、漁業収入増加を目指し近海カツオ一本釣漁業への参入を検討している沿岸漁業者に対して、国の補助事業（漁船リース事業・もうかる漁業創設支援事業）を活用した、漁船整備等のサポートを行う。

③ 刺網・一本釣・採介藻等の沿岸漁業

- ・榛南磯焼け対策活動協議会で検討・決定された事項について、漁業者が主体となり、県水産・海洋技術研究所の協力のもと、サガラメ・カジメの母藻の投入や種苗生産・中間育成を行うとともに、食害魚であるアイゴの駆除を行うことにより、漁場造成と漁獲量の増大を図る。現在、相良沖のカジメ藻場は順調に回復しており、アワビなどの磯根資源も多く確認されていることから、青壮年部が主体となり、潜水器漁業を試験的に行い、漁業再開及び漁業収入の向上を目指す。
- ・両漁協及び漁業者は、県・市町の協力のもと、マダイ・ヒラメなどの種苗放流を行うとともに、小型魚の放流についても引き続き実施し、資源管理型漁業を対象漁業者で推進していく。

（２）中核的担い手の育成に関する基本方針

漁業は「3K」（きつい・きたない・きけん）と認識されている上に、以前より収入も減少している背景から、漁業者の家庭であっても、後継者の漁業就業が敬遠されている。

漁業者の減少は水揚げ量の減少に大きな影響を及ぼし、ひいては地域産業の衰退にも繋がっていく。漁業者一人一人が魚価向上の取組を実践し、更には、漁協と行政等が連携し、漁業研修等を通じて新規就業者の受入から独立・育成を支援することで、漁業者の増加を図るとともに、中核的担い手を育成する。

(1) 担い手の確保

両漁協は、引き続き後継者確保のため、水産高校等に積極的に働きかけを行うとともに漁業就業フェア等を活用し、国や県の支援制度を活用しながら若手就業者の確保に努める。また、移住希望者については、地元不動産業者と協力し空き家を斡旋するなど就業しやすい環境を整えていく。

(2) 担い手の育成

当地域全体として下記の事業を積極的に展開し、競争力の強化、持続可能かつ収益性の高い操業体制の転換・確立を図る。さらに、両地区の漁業士等が中心となり地域の中核的担い手を育成する。

- ・ 燃油高騰に対する備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業への全船加入を目指す。
- ・ 「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」及び「水産業成長産業化沿岸地域創出事業（新リース事業）」を活用して、意欲ある漁業者を核とした漁村の維持・発展を目指す。
- ・ 「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」を活用して、省エネ型漁業用エンジンや効率的な機器の導入等を図る。
- ・ 統一的な航行規制を徹底し、効率的な操業体制の確立支援事業を活用して船底状態の改善を行い燃油消費量の削減を図る。

◇中核的漁業者の位置づけ

中核的漁業者とは、個人・法人を問わず、漁業を将来にわたり継続的に実施していく意思と、その能力を有する者とし、以下の基準とする。個別的な基準は下記のとおり。

年齢基準：個人の場合は原則 55 歳未満。ただし、55 歳以上であっても、45 歳未満の後継者が確保されている場合は対象とする。

所得基準：法人経営体においては、原則として償却前利益が確保されていること。

個人・法人とも特に金額的な定義づけは行わないが、経営の安定が将来的に見込まれると判断される者。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>○シラス資源管理計画</p> <p>御前崎、地頭方、相良、吉田の4地区でそれぞれ策定しており、この実行の徹底化を図る。また、シラス大量漁獲時には、吉田地区、御前崎地区それぞれにおいて、漁獲制限及び水揚げ金額のプール制を発動することにより、乱獲の防止と魚価の維持安定に努める。</p> <p>○キンメダイ資源管理計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樽流し漁業 <p>御前崎・地頭方地区合同で策定しており、この実行の徹底化を図る。更に自主協定・申し合わせにより、投縄回数の制限（朝1回のみ制限）、漁具・漁法の規制、天候等を踏まえた出漁・休漁の一斉実施（当番制により当番者が決定）を行う。加えて、禁漁期間中には、海底に絡まったまま放置されている漁具等の回収作業（海底清掃）を行い、漁場の保全に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立縄漁業 <p>地頭方地区で策定しており、この実行の徹底化を図る。</p> <p>○小型定置網資源管理計画</p> <p>地頭方地区及び相良地区で策定しており、この実行の徹底化を図る。</p> <p>○旧第94号漁業権管理運営委員会の開催</p> <p>御前崎地区漁業権漁場への、地頭方地区漁業者の入漁協議を毎年実施し、円滑な操業と資源管理に努める。</p>

(4) 具体的な取組内容

○1年目（令和3年度）

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

<p>取組内容</p>	<p>●機能再編・地域活性化</p> <p>① 施設整備による市場機能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南駿河湾漁協は、吉田市場において整備予定の製氷施設について、本体工事を行う。 ・南駿河湾漁協は、御前崎市場において整備予定の製氷施設について、施設規模等の詳細な検討を行う。また、付帯施設（シャーベットアイス発生装置）について、導入の是非について検討を行う。 ・遠州漁協は製氷施設に活水化装置を設置し、生成したイオン交換水での製氷を始める。 <p>② 統合市場としての役割強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南駿河湾漁協は、御前崎・吉田の両市場にある買参権を両市場共通の買参権に統一するための検討を始める。
-------------	--

・南駿河湾漁協と漁業者は、組合員資格証制度を用いて、榛南地区一帯の密漁取り締まりを海上保安署及び警察署の協力のもと実施する。

③ 海産物の付加価値向上

- ・定置網漁業者及び一本釣漁業者は、漁獲した魚を船上で生き締め・脱血処理を行い魚価の向上を図る。
- ・南駿河湾漁協は、選定したブランド魚候補魚種について専門家の意見を交えながらブランディングの方法について検討を行う。
- ・南駿河湾漁協は、既存ブランド魚について引き続き専門家の協力のもと、一般消費者へPR強化を行う。
- ・南駿河湾漁協と漁業者は、当地域で漁獲される未利用魚（クロシビカマス）の活用について、料理人の協力を得ながらレシピを開発する。

④ 水産イベント・水産教室の開催

- ・両漁協主催の水産イベントを市町・観光協会と連携して積極的に開催し、地元水産物のPR・消費拡大、魚価の向上、地域の活性化を図る。
- ・南駿河湾漁協は、地元小学校・学校給食センター等における魚料理講習会を積極的に開催することにより、地元水産物使用を推進し、魚食普及に取り組む。
- ・両漁協は、小中学校にて漁業者による講話や出前授業及び漁協内の施設見学等を実施し、漁業に対する理解の向上を図る。

⑤ 自己漁獲物の加工品開発

- ・南駿河湾漁協は、このほど新設した水産加工場を活用し、フィレ状に加工した製品の飲食店向け販売の規模を拡大するとともに、一般消費者向けの販売についての検討も行う。

⑥ 魚類の販路拡大

- ・南駿河湾漁協と漁業者は、給食向け鮮魚の加工について水産加工業者と具体的な魚種の選定を行う。

⑦ 造り酒屋等との異業種連携

- ・両漁協は、掛川市にある日本酒の造り酒屋と連携内容について検討を開始する。

⑧ 広域浜プランの実証調査の実施

- ・両漁協は「広域浜プランに基づく実証支援事業」を活用しプランの実証調査を行う。

⑨ 漁港施設の機能増進の推進

- ・福田漁港の管理者である静岡県は、「漁港施設機能増進事業」を活用し、漁港施設等の予防保全的な対策を実施する。

○漁業種類別

① シラス船曳網漁業

- ・シラス船曳網漁業者は、豊漁が続き供給過多となったときは、一時的に総水揚量を抑制し水揚げ金の総合計を案分するプール制とすることにより、資源の保護及び有効活用を図る。
- ・シラス船曳網漁業者は、曳網時間を短縮し、水揚げ時の選別を手早く行い、外の熱気に出来るだけ触れることが無いようアルミ製のシートをかぶせて保管し、すぐに帰港、水揚げすることで、高鮮度のシラスの提供を図る。
- ・シラス船曳網漁業者は、遠洋・沖合漁業から転向した漁業者の確保や、他種漁業との兼業による賃金の安定化等を図る。
- ・シラス船曳網漁業者は、関係機関の協力を得ながら海況速報などの情報を活かした効率的な漁場探索の実施について検討するとともに、漁場環境に留意しながら安定的な資源確保を目指す。
- ・福田地区においては、シラス漁が休漁となる冬季の漁業収入確保のため、ワカメの試験的な養殖に取り組む。

② 遠洋・近海カツオ漁業

- ・近海カツオ漁業者は、現在使用している 119 トン型中型船から 19 トン型小型漁船への転換の事前準備として、当地域周辺の 19 トン型漁船の経営状況について情報収集を行い、省人化・省エネ化を図ることによる効率的な操業体制の構築を目指す。
- ・南駿河湾漁協は、漁業収入増加を目指し近海カツオ一本釣り漁業への参入を希望する沿岸漁業者に対して、中古船情報や活用可能な補助事業情報を提供する等の支援を行う。

③ 刺網・一本釣り・採介藻等の沿岸漁業

- ・南駿河湾漁協と漁業者は、榛南磯焼け対策活動協議会で母藻移植や藻食性魚類駆除などの保全活動を実施し、潜水漁業再開に向け試験操業を行う。
- ・南駿河湾漁協と漁業者は、県・市町の協力のもと、マダイ・ヒラメ・アワビ・クエなどの種苗放流を行うとともに、小型魚の放流についても引き続き実施し、資源管理型漁業を推進していく。

	<ul style="list-style-type: none"> ・南駿河湾漁協刺網漁業者は、イセエビ稚魚の中間育成・放流を実施し、資源の保護・増大、漁獲向上を図る。 ●中核的担い手の育成に関する取組み ①担い手の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・両漁協は、後継者確保のため、水産高校等に積極的に働きかけを行うとともに漁業就業フェア等を活用し、国や県の支援制度を活用しながら若手就業者の確保に努める。 ・両漁協は、就業希望者の移住について、不動産業者と協力し空き家を斡旋する等、就業しやすい環境づくりを行う。 ②担い手の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・両漁協は、燃油高騰に対する備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業への全船加入を目指す。 ・漁業者は、「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」及び「水産業成長産業化沿岸地域創出事業（新リース事業）」を活用して、意欲ある漁業者を核とした漁村の維持・発展を目指す。 ・漁業者は、「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」を活用して、省エネ型漁業用エンジンや効率的な機器の導入等を図る。 ・漁業者は、統一的な航行規制を徹底し、効率的な操業体制の確立支援事業を活用して船底状態の改善を行い燃油消費量の削減を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ○水産業競争力強化緊急事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 水産業競争力強化緊急施設整備事業 … 機能① (2) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 …中核②、漁種①③ (3) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業…中核②、漁種①③ (4) 広域浜プランに基づく実証支援事業 … 機能⑦ ○水産業成長産業化沿岸地域創出事業 …中核②、漁種①③ ○水産業共同施設整備事業 … 機能① ○水産多面的機能発揮対策事業 … 漁種③ ○水産イノベーション対策推進事業 機能①③⑤⑥ 魚種① ○御前崎市近海かつお船水揚促進支援事業 … 漁種② ○水産業活性化プラン具体化等支援のための専門家派遣事業… 機能③ ○水産業競争力強化漁港機能増進事業 … 機能⑨

○2年目（令和4年度）

	<ul style="list-style-type: none"> ●機能再編・地域活性化 ① 施設整備による市場機能の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・シラス船曳網漁業者は吉田市場に竣工した製氷施設を適切に利用しシラ
--	--

<p>取組内容</p>	<p>スの鮮度向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南駿河湾漁協は、御前崎市場において整備予定の製氷施設について、事業規模、総事業費、実施時期、基本設計委託など協議し、実施設計を行う。付帯施設（シャーベットアイス発生装置）の導入も決定している場合には、デモ機による試験を長期的に行う。 ・シラス船曳網漁業者は福田市場にて製造されているイオン交換水の製氷を適切に利用し、シラスの鮮度向上に努める。 <p>② 統合市場としての役割強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南駿河湾漁協は、御前崎・吉田の両市場市場にある買参権の統一について、漁業者意見を取り纏め、詳細の協議を実施していく。 ・南駿河湾漁協と漁業者は、引き続き組合員資格証制度を用いて、榛南地区一帯の密漁取り締まりを海上保安署及び警察署の協力のもと実施する。 <p>③ 海産物の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者及び一本釣漁業者は、漁獲した魚を船上で生き締め・脱血処理を行い魚価の向上を図る。 ・南駿河湾漁協は、専門家の協力のもと、ブランド魚の立ち上げ準備を開始する。 ・南駿河湾漁協は、既存ブランド魚について引き続き専門家の協力のもと、一般消費者へPR強化を行う。 ・南駿河湾漁協と漁業者は、当地域で漁獲される未利用魚（クロシビカマス）の活用について、昨年度開発したレシピをSNSや水産教室等で公開し、魚食普及に努める。 <p>④ 水産イベント・水産教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両漁協主催の水産イベントを市町・観光協会と連携して積極的に開催し、地元水産物のPR・消費拡大、魚価の向上、地域の活性化を図る。 ・南駿河湾漁協は、地元小学校・学校給食センター等における魚料理講習会を積極的に開催することにより、地元水産物使用を推進し、魚食普及に取り組む。 ・両漁協は、小中学校にて漁業者による講話や出前授業及び漁協内の施設見学等を実施し、漁業の知名度向上を図る。 <p>⑤ 自己漁獲物の加工品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南駿河湾漁協は、このほど新設した水産加工場を活用し、フィレ状に加工した加工品を飲食店・消費者に販売する。また、更なる加工を加えた
-------------	--

調理用素材の販売に向け「仕出し業」の許可取得について検討を行う。

⑥ 魚類の販路拡大

・南駿河湾漁協と漁業者は、給食向け鮮魚の加工について水産加工業者に原魚の提供を開始する。

⑦ 造り酒屋等との異業種連携

・両漁協は、掛川市にある日本酒の造り酒屋と酒粕等の副産物の活用方法及び、日本酒と海産物のイベント開催について検討を始める。

⑧ 広域浜プランの実証調査の実施

・「広域浜プランに基づく実証支援事業」を活用しプランの実証調査を行う。

○漁業種類別

①シラス船曳網漁業

- ・シラス船曳網漁業者は、豊漁が続き供給過多となったときは、一時的に総水揚量を抑制し水揚げ金の総合計を案分するプール制とすることにより、資源の保護及び有効活用を図る。
- ・シラス船曳網漁業者は、曳網時間を短縮し、水揚げ時の選別を手早く行い、外の熱気に出来るだけ触れることが無いようアルミ製のシートをかぶせて保管し、すぐに帰港、水揚げすることで、引き続き高鮮度のシラスの提供を図る。
- ・シラス船曳網漁業者は、引き続き遠洋・沖合漁業から転向した漁業者の確保や、他種漁業との兼業による賃金の安定化等を図る。
- ・シラス船曳網漁業者は、引き続き関係機関の協力を得ながら海況速報などの情報を活かした効率的な漁場探索の実施について検討するとともに、漁場環境に留意しながら安定的な資源確保を目指す。
- ・福田地区においては、シラス漁が休漁となる冬季の漁業収入確保のため、ワカメの本格的な養殖に取り組む。

②遠洋・近海カツオ漁業

- ・近海カツオ漁業者は、現在使用している119トン型中型船から19トン型小型漁船への転換の事前準備として、当地域周辺の19トン型漁船の経営状況について情報収集を行い、省人化・省エネ化を図ることによる効率的な操業体制の構築を目指す。
- ・南駿河湾漁協は、漁業収入増加を目指し近海カツオ一本釣り漁業への参入を希望する沿岸漁業者に対して、中古船情報や活用可能な補助事業情

	<p>報を提供する等の支援を行う。</p> <p>③刺網・一本釣・採介藻等の沿岸漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南駿河湾漁協と漁業者は、引き続き榛南磯焼け対策活動協議会で母藻移植や藻食性魚類駆除などの保全活動を実施し、潜水漁業再開に向け試験操業を行う。 ・南駿河湾漁協と漁業者は、引き続き県・市町の協力のもと、マダイ・ヒラメ・アワビ・クエなどの種苗放流を行うとともに、小型魚の放流についても引き続き実施し、資源管理型漁業を推進していく。 ・刺網漁業者は、引き続きイセエビ稚魚の中間育成・放流を実施し、資源の保護・増大、漁獲向上を図る。 <p>●中核的担い手の育成に関する取組み</p> <p>①担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両漁協は、後継者確保のため、引き続き水産高校等に積極的に働きかけを行うとともに漁業就業フェア等を活用し、国や県の支援制度を活用しながら若手就業者の確保に努める。 ・両漁協は、就業希望者の移住について、不動産業者と協力し空き家を斡旋する等、就業しやすい環境づくりを行う。 <p>②担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両漁協は、燃油高騰に対する備えとして、引き続き漁業経営セーフティネット構築事業への全船加入を目指す。 ・漁業者は、引き続き「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」及び「水産業成長産業化沿岸地域創出事業（新リース事業）」を活用して、意欲ある漁業者を核とした漁村の維持・発展を目指す。 ・漁業者は、引き続き「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」を活用して、省エネ型漁業用エンジンや効率的な機器の導入等を図る。 ・漁業者は、引き続き統一的な航行規制を徹底し、効率的な操業体制の確立支援事業を活用して船底状態の改善を行い燃油消費量の削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>○水産業競争力強化緊急事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 水産業競争力強化緊急施設整備事業 … 機能① (2) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 … 中核②、漁種①③ (3) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業… 中核②、漁種①③ (4) 広域浜プランに基づく実証支援事業 … 機能⑦ <p>○水産業成長産業化沿岸地域創出事業 … 中核②、漁種①③</p> <p>○水産業共同施設整備事業 … 機能①</p> <p>○水産多面的機能発揮対策事業 … 漁種③</p> <p>○水産イノベーション対策推進事業 機能①③⑤⑥ 魚種①</p>

	○御前崎市近海かつお船水揚促進支援事業 … 漁種② ○水産業活性化プラン具体化等支援のための専門家派遣事業… 機能③
--	---

○3年目（令和5年度）

取組内容	<p>●機能再編・地域活性化</p> <p>① 施設整備による市場機能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラス船曳網漁業者は、引き続き吉田市場に竣工した製氷施設を適切に利用しシラスの鮮度向上に努める。 ・南駿河湾漁協は、御前崎市場において整備予定の製氷施設について、前年の実施設計に引き続き本体工事を行う。付帯施設（シャーベットアイス発生装置）の導入も決定している場合には、設置工事を行う。 ・シラス船曳網漁業者は、引き続き福田市場にて製造されているイオン交換水の製氷を適切に利用し、シラスの鮮度向上に努める。 <p>② 統合市場としての役割強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南駿河湾漁協は、買参権の統一について両市場の仲買人組合と協議を開始し、障害となる事項について早期解決を目指す。 ・南駿河湾漁協と漁業者は、引き続き組合員資格証制度を用いて、榛南地区一帯の密漁取り締まりを海上保安署及び警察署の協力のもと実施する。 <p>③ 海産物の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者及び一本釣漁業者は、漁獲した魚を船上で生き締め・脱血処理を行い魚価の向上を図る。 ・南駿河湾漁協は、専門家の協力のもと、ブランド魚を立ち上げる。 ・南駿河湾漁協は、既存ブランド魚について引き続き専門家の協力のもと、一般消費者へPR強化を行う。 ・南駿河湾漁協と漁業者は、当地域で漁獲される未利用魚（アイゴ）の活用について、料理人の協力を得ながらレシピを開発する。 <p>④ 水産イベント・水産教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両漁協主催の水産イベントを市町・観光協会と連携して積極的に開催し、地元水産物のPR・消費拡大、魚価の向上、地域の活性化を図る。 ・南駿河湾漁協は、地元小学校・学校給食センター等における魚料理講習会を積極的に開催することにより、地元水産物使用を推進し、魚食普及に取り組む。 ・両漁協は、小中学校にて漁業者による講話や出前授業及び漁協内の施設見学等を実施し、漁業の知名度向上を図る。
------	---

⑤ 自己漁獲物の加工品開発

- ・南駿河湾漁協は、水産加工場を活用し、フィレ状に加工した加工品を飲食店・消費者に販売する。更なる加工を加えた調理用素材の販売に向けた「仕出し業」の許可取得のため、水産加工場の拡張及び機器設備の増設を行う。今後加工と販売を手掛けることになる青壮年部部員の役割分担について検討する。

⑥ 魚類の販路拡大

- ・南駿河湾漁協と漁業者は、給食向け鮮魚の加工について引き続き水産加工業者に原魚を提供し、加工品については、飲食店・一般向けの販売の検討を開始する。

⑦ 造り酒屋等との異業種連携

- ・両漁協は、掛川市にある日本酒の造り酒屋と酒粕等の副産物の活用方法及び、日本酒と海産物のイベント開催について引き続き検討する。

⑧ 広域浜プランの実証調査の実施

- ・「広域浜プランに基づく実証支援事業」を活用しプランの実証調査を行う。

○漁業種類別

① シラス船曳網漁業

- ・シラス船曳網漁業者は、豊漁が続き供給過多となったときは、一時的に総水揚量を抑制し水揚げ金の総合計を案分するプール制とすることにより、資源の保護及び有効活用を図る。
- ・シラス船曳網漁業者は、曳網時間を短縮し、水揚げ時の選別を手早く行い、外の熱気に出来るだけ触れることが無いようアルミ製のシートをかぶせて保管し、すぐに帰港、水揚げすることで、引き続き高鮮度のシラスの提供を図る。
- ・シラス船曳網漁業者は、引き続き遠洋・沖合漁業から転向した漁業者の確保や、他種漁業との兼業による賃金の安定化等を図る。
- ・シラス船曳網漁業者は、引き続き関係機関の協力を得ながら海況速報などの情報を活かした効率的な漁場探索の実施について検討するとともに、漁場環境に留意しながら安定的な資源確保を目指す。
- ・福田地区においては、シラス漁が休漁となる冬季の漁業収入確保のため、ワカメの本格的な養殖に取り組む。

② 遠洋・近海カツオ漁業

	<ul style="list-style-type: none"> ・近海カツオ漁業者は、現在使用している 119 トン型中型船から 19 トン型小型漁船への転換の事前準備として、当地域周辺の 19 トン型漁船の経営状況について情報収集を行い、省人化・省エネ化を図ることによる効率的な操業体制の構築を目指す。 ・南駿河湾漁協は、漁業収入増加を目指し近海カツオ一本釣り漁業への参入を希望する沿岸漁業者に対して、中古船情報や活用可能な補助事業情報を提供する等の支援を行う。 <p>③刺網・一本釣・採介藻等の沿岸漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南駿河湾漁協と漁業者は、引き続き榛南磯焼け対策活動協議会で母藻移植や藻食性魚類駆除などの保全活動を実施し、潜水漁業再開に向け試験操業を行う。 ・南駿河湾漁協と漁業者は、引き続き県・市町の協力のもと、マダイ・ヒラメ・アワビ・クエなどの種苗放流を行うとともに、小型魚の放流についても引き続き実施し、資源管理型漁業を推進していく。 ・刺網漁業者は、引き続きイセエビ稚魚の中間育成・放流を実施し、資源の保護・増大、漁獲向上を図る。 <p>●中核的担い手の育成に関する取組み</p> <p>①担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両漁協は、後継者確保のため、引き続き水産高校等に積極的に働きかけを行うとともに漁業就業フェア等を活用し、国や県の支援制度を活用しながら若手就業者の確保に努める。 ・両漁協は、就業希望者の移住について、不動産業者と協力し空き家を斡旋する等、就業しやすい環境づくりを行う。 <p>②担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両漁協は、燃油高騰に対する備えとして、引き続き漁業経営セーフティネット構築事業への全船加入を目指す。 ・漁業者は、引き続き「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」及び「水産業成長産業化沿岸地域創出事業（新リース事業）」を活用して、意欲ある漁業者を核とした漁村の維持・発展を目指す。 ・漁業者は、引き続き「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」を活用して、省エネ型漁業用エンジンや効率的な機器の導入等を図る。 ・漁業者は、引き続き統一的な航行規制を徹底し、効率的な操業体制の確立支援事業を活用して船底状態の改善を行い燃油消費量の削減を図る。
活用する支援措置等	<p>○水産業競争力強化緊急事業</p> <p>(1) 水産業競争力強化緊急施設整備事業 … 機能①</p>

	<p>(2) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>①浜の担い手漁船リース緊急事業 … 中核①、漁種①、④、⑤</p> <p>②漁船漁業構造改革緊急事業 … 漁種③</p> <p>(3) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業…中核②、漁種①、④、⑤</p> <p>(4) 広域浜プラン緊急対策事業</p> <p>①広域浜プラン実証調査 … 機能⑤</p> <p>②効率的な操業体制の確立支援 … 中核②</p> <p>○水産業共同施設整備事業 … 機能①</p> <p>○水産多面的機能発揮対策事業 … 漁種⑤</p> <p>○もうかる漁業創設支援事業 … 漁種④</p> <p>○御前崎市近海かつお船水揚促進支援事業 … 漁種③</p> <p>○新たな流通体制の構築による水産物の魅力向上事業 … 機能③、④</p>
--	---

○4年目（令和6年度）

取組内容	<p>●機能再編・地域活性化</p> <p>① 施設整備による市場機能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラス船曳網漁業者は、引き続き吉田市場に竣工した製氷施設を適切に利用しシラスの鮮度向上に努める。 ・漁業者は、御前崎市場に竣工した製氷施設を適切に利用して漁獲物の付加価値向上に努める。 ・シラス船曳網漁業者は、引き続き福田市場にて製造されているイオン交換水の製氷を適切に利用し、シラスの鮮度向上に努める。 <p>② 統合市場としての役割強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南駿河湾漁協は、仲買人が両市場で競りや入札に参加する試験的な統一を実施する。 ・南駿河湾漁協と漁業者は、引き続き組合員資格証制度を用いて、榛南地区一帯の密漁取り締まりを海上保安署及び警察署の協力のもと実施する。 <p>③ 海産物の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者及び一本釣漁業者は、漁獲した魚を船上で生き締め・脱血処理を行い魚価の向上を図る。 ・南駿河湾漁協は、既存ブランド魚及び前年に立ち上げた新たなブランド魚について引き続き専門家の協力のもと、一般消費者へPR強化を行う。 ・南駿河湾漁協と漁業者は、当地域で漁獲される未利用魚（アイゴ）の活用について、昨年度開発したレシピを SNS や水産教室等で公開し、魚食普及に努める。
------	---

④ 水産イベント・水産教室の開催

- ・両漁協主催の水産イベントを市町・観光協会と連携して積極的に開催し、地元水産物のPR・消費拡大、魚価の向上、地域の活性化を図る。
- ・南駿河湾漁協は、地元小学校・学校給食センター等における魚料理講習会を積極的に開催することにより、地元水産物使用を推進し、魚食普及に取り組む。
- ・両漁協は、小中学校にて漁業者による講話や出前授業及び漁協内の施設見学等を実施し、漁業の知名度向上を図る。

⑤ 自己漁獲物の加工品開発

- ・南駿河湾漁協は、水産加工場を活用し、フィレ状に加工した加工品を飲食店・消費者に販売する。また、「仕出し業」許可を取得した際には、青壮年部が更なる加工を加えた調理用素材をイベントにて販売する。

⑥ 魚類の販路拡大

- ・南駿河湾漁協と漁業者は、給食向け鮮魚の加工について引き続き水産加工業者に原魚を提供し、加工品については、飲食店・一般向けの販売を開始する。

⑦ 造り酒屋等との異業種連携

- ・両漁協は、掛川市にある日本酒の造り酒屋と酒粕等の副産物の活用方法及び、日本酒と海産物のイベント開催について準備を始める。

⑧ 広域浜プランの実証調査の実施

- ・「広域浜プランに基づく実証支援事業」を活用しプランの実証調査を行う。

○漁業種類別

① シラス船曳網漁業

- ・シラス船曳網漁業者は、豊漁が続く供給過多となったときは、一時的に総水揚量を抑制し水揚げ金の総合計を案分するプール制とすることにより、資源の保護及び有効活用を図る。
- ・シラス船曳網漁業者は、曳網時間を短縮し、水揚げ時の選別を手早く行い、外の熱気出来るだけ触れることが無いようアルミ製のシートをかぶせて保管し、すぐに帰港、水揚げすることで、引き続き高鮮度のシラスの提供を図る。
- ・シラス船曳網漁業者は、引き続き遠洋・沖合漁業から転向した漁業者の確保や、他種漁業との兼業による賃金の安定化等を図る。

・シラス船曳網漁業者は、引き続き関係機関の協力を得ながら海況速報などの情報を活かした効率的な漁場探索の実施について検討するとともに、漁場環境に留意しながら安定的な資源確保を目指す。

・福田地区においては、シラス漁が休漁となる冬季の漁業収入確保のため、ワカメの本格的な養殖に取り組む。

②遠洋・近海カツオ漁業

・近海カツオ漁業者は、現在使用している119トン型中型船から19トン型小型漁船への転換の事前準備として、当地域周辺の19トン型漁船の経営状況について情報収集を行い、省人化・省エネ化を図ることによる効率的な操業体制の構築を目指す。

・南駿河湾漁協は、漁業収入増加を目指し近海カツオ一本釣り漁業への参入を希望する沿岸漁業者に対して、中古船情報や活用可能な補助事業情報を提供する等の支援を行う。

③ 刺網・一本釣り・採介藻等の沿岸漁業

・南駿河湾漁協と漁業者は、引き続き榛南磯焼け対策活動協議会で母藻移植や藻食性魚類駆除などの保全活動を実施し、潜水漁業再開が可能となった場合、適切な資源管理の下、漁業を開始する。

・南駿河湾漁協と漁業者は、県・市町の協力のもと、マダイ・ヒラメ・アワビ・クエなどの種苗放流を行うとともに、小型魚の放流についても引き続き実施し、資源管理型漁業を推進していく。

・刺網漁業者は、引き続きイセエビ稚魚の中間育成・放流を実施し、資源の保護・増大、漁獲向上を図る。

●中核的担い手の育成に関する取組み

①担い手の確保

・両漁協は、後継者確保のため、引き続き水産高校等に積極的に働きかけを行うとともに漁業就業フェア等を活用し、国や県の支援制度を活用しながら若手就業者の確保に努める。

・両漁協は、就業希望者の移住について、不動産業者と協力し空き家を斡旋する等、就業しやすい環境づくりを行う。

②担い手の育成

・両漁協は、燃油高騰に対する備えとして、引き続き漁業経営セーフティネット構築事業への全船加入を目指す。

・漁業者は、引き続き「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」及び「水産業成長産業化沿岸地域創出事業（新リース事業）」を活用して、意欲

	<p>ある漁業者を核とした漁村の維持・発展を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、引き続き「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」を活用して、省エネ型漁業用エンジンや効率的な機器の導入等を図る。 ・漁業者は、引き続き統一的な航行規制を徹底し、効率的な操業体制の確立支援事業を活用して船底状態の改善を行い燃油消費量の削減を図る。
活用する支援措置等	<p>○水産業競争力強化緊急事業</p> <p>(1) 水産業競争力強化緊急施設整備事業 … 機能①</p> <p>(2) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>①浜の担い手漁船リース緊急事業 … 中核①、漁種①、④、⑤</p> <p>②漁船漁業構造改革緊急事業 … 漁種③</p> <p>(3) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業…中核②、漁種①、④、⑤</p> <p>(4) 広域浜プラン緊急対策事業</p> <p>①広域浜プラン実証調査 … 機能⑤</p> <p>②効率的な操業体制の確立支援 … 中核②</p> <p>○水産業共同施設整備事業 … 機能①</p> <p>○水産多面的機能発揮対策事業 … 漁種⑤</p> <p>○もうかる漁業創設支援事業 … 漁種④</p> <p>○御前崎市近海かつお船水揚促進支援事業 … 漁種③</p> <p>○新たな流通体制の構築による水産物の魅力向上事業 … 機能③、④</p>

○5年目（令和7年度）

取組内容	<p>●機能再編・地域活性化</p> <p>① 施設整備による市場機能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラス船曳網漁業者は、引き続き吉田市場に竣工した製氷施設を適切に利用しシラスの鮮度向上に努める。 ・漁業者は、引き続き御前崎市場に竣工した製氷施設を適切に利用して漁獲物の付加価値向上に努める。 ・シラス船曳網漁業者は、引き続き福田市場にて製造されているイオン交換水の製氷を適切に利用し、シラスの鮮度向上に努める。 <p>② 統合市場としての役割強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南駿河湾漁協は、両市場買参権を統一し、競争力を高めることで魚価向上を図る。 ・南駿河湾漁協と漁業者は、引き続き組合員資格証制度を用いて、榛南地区一帯の密漁取り締まりを海上保安署及び警察署の協力のもと実施する。 <p>③ 海産物の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者及び一本釣漁業者は、漁獲した魚を船上で活き締め・脱血
------	---

	<p>処理を行い魚価の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南駿河湾漁協は、既存ブランド魚及び新ブランド魚について引き続き専門家の協力のもと、一般消費者へPR強化を行う。 ・南駿河湾漁協と漁業者は、当地域で漁獲される未利用魚（ニザダイ）の活用について、料理人の協力を得ながらレシピを開発する。 <p>④ 水産イベント・水産教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両漁協主催の水産イベントを市町・観光協会と連携して積極的に開催し、地元水産物のPR・消費拡大、魚価の向上、地域の活性化を図る。 ・南駿河湾漁協は、地元小学校・学校給食センター等における魚料理講習会を積極的に開催することにより、地元水産物使用を推進し、魚食普及に取り組む。 ・両漁協は、小中学校にて漁業者による講話や出前授業及び漁協内の施設見学等を実施し、漁業の知名度向上を図る。 <p>⑤ 自己漁獲物の加工品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南駿河湾漁協は、水産加工場を活用し、フィレ状に加工した加工品を飲食店・消費者に販売する。青壮年部は、更なる加工を加えた調理用素材をイベントにて販売する。 <p>⑥ 魚類の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南駿河湾漁協と漁業者は、給食向け鮮魚の加工について引き続き水産加工業者に原魚を提供し、加工品については、飲食店・一般向けの販売を行う。 <p>⑦ 造り酒屋等との異業種連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両漁協は、掛川市にある日本酒の造り酒屋と酒粕等の副産物の活用した加工品の販売や日本酒と海産物のイベントをJR沿線にて開催する。 <p>⑧ 広域浜プランの実証調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広域浜プランに基づく実証支援事業」を活用しプランの実証調査を行う。 <p>○漁業種類別</p> <p>①シラス船曳網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラス船曳網漁業者は、豊漁が続き供給過多となったときは、一時的に総水揚量を抑制し水揚げ金の総合計を案分するプール制とすることにより、資源の保護及び有効活用を図る。 ・シラス船曳網漁業者は、曳網時間を短縮し、水揚げ時の選別を手早く行
--	--

い、外の熱気に出るだけ触れることが無いようアルミ製のシートをかぶせて保管し、すぐに帰港、水揚げすることで、引き続き高鮮度のシラスの提供を図る。

- ・シラス船曳網漁業者は、引き続き遠洋・沖合漁業から転向した漁業者の確保や、他種漁業との兼業による賃金の安定化等を図る。
- ・シラス船曳網漁業者は、引き続き関係機関の協力を得ながら海況速報などの情報を活かした効率的な漁場探索の実施について、有望な技術、手法が確立される場合には導入、普及を進めるとともに、漁場環境に留意しながら安定的な資源確保を目指す。
- ・福田地区においては、シラス漁の休漁期にワカメの養殖を行い、冬季の漁業収入確保を図る。

②遠洋・近海カツオ漁業

- ・近海カツオ漁業者は、現在使用している 119 トン型中型船から 19 トン型小型漁船への転換の事前準備として、当地域周辺の 19 トン型漁船の経営状況について情報収集を行い、省人化・省エネ化を図ることによる効率的な操業体制の構築を目指す。
- ・南駿河湾漁協は、漁業収入増加を目指し近海カツオ一本釣り漁業への参入を希望する沿岸漁業者に対して、中古船情報や活用可能な補助事業情報を提供する等の支援を行う。

③刺網・一本釣り・採介藻等の沿岸漁業

- ・南駿河湾漁協と漁業者は、引き続き榛南磯焼け対策活動協議会で母藻移植や藻食性魚類駆除などの保全活動を実施し、潜水漁業再開が可能となった場合、適切な資源管理の下、漁業を開始する。
- ・南駿河湾漁協と漁業者は、引き続き県・市町の協力のもと、マダイ・ヒラメ・アワビ・クエなどの種苗放流を行うとともに、小型魚の放流についても引き続き実施し、資源管理型漁業を推進していく。
- ・刺網漁業者は、引き続きイセエビ稚魚の中間育成・放流を実施し、資源の保護・増大、漁獲向上を図る。

●中核的担い手の育成に関する取組み

①担い手の確保

- ・両漁協は、後継者確保のため、引き続き水産高校等に積極的に働きかけを行うとともに漁業就業フェア等を活用し、国や県の支援制度を活用しながら若手就業者の確保に努める。
- ・両漁協は、就業希望者の移住について、不動産業者と協力し空き家を斡旋する等、就業しやすい環境づくりを行う。

	<p>担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両漁協は、燃油高騰に対する備えとして、引き続き漁業経営セーフティネット構築事業への全船加入を目指す。 ・漁業者は、引き続き「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」及び「水産業成長産業化沿岸地域創出事業（新リース事業）」を活用して、意欲ある漁業者を核とした漁村の維持・発展を目指す。 ・漁業者は、引き続き「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」を活用して、省エネ型漁業用エンジンや効率的な機器の導入等を図る。 ・漁業者は、引き続き統一的な航行規制を徹底し、効率的な操業体制の確立支援事業を活用して船底状態の改善を行い燃油消費量の削減を図る。
活用する支援措置等	<p>○水産業競争力強化緊急事業</p> <p>(1) 水産業競争力強化緊急施設整備事業 … 機能①</p> <p>(2) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>①浜の担い手漁船リース緊急事業 … 中核①、漁種①、④、⑤</p> <p>②漁船漁業構造改革緊急事業 … 漁種③</p> <p>(3) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業…中核②、漁種①、④、⑤</p> <p>(4) 広域浜プラン緊急対策事業</p> <p>①広域浜プラン実証調査 … 機能⑤</p> <p>②効率的な操業体制の確立支援 … 中核②</p> <p>○水産業共同施設整備事業 … 機能①</p> <p>○水産多面的機能発揮対策事業 … 漁種⑤</p> <p>○もうかる漁業創設支援事業 … 漁種④</p> <p>○御前崎市近海かつお船水揚促進支援事業 … 漁種③</p> <p>○新たな流通体制の構築による水産物の魅力向上事業 … 機能③、④</p>

(5) 関係組織との連携

以下の行政機関、水産関係団体、地域関連団体との密接な連携のもと、各種施策の実現を図る。

静岡県、静岡県水産・海洋技術研究所、御前崎市、牧之原市、吉田町、磐田市
静岡県漁業協同組合連合会、静岡県信用漁業協同組合連合会、静岡県漁業振興基金、
全国合同漁業共済組合静岡県事務所、日本漁船保険組合静岡支所、静岡県漁業信用協会、
全国共済水産業協同組合連合会静岡支店、
御前崎市観光協会、御前崎市商工会、牧之原市商工会、吉田町商工会、磐田市商工会 等

(6) 他産業との連携

下記の取組を実施し、地域のにぎわい創出、交流人口の増加を目指す。

① 掛川の造り酒屋との異業種連携：

日本酒副産物を活用した加工品の開発・販売、日本酒と海産物の試食会等の開催

② 市町商工会・観光協会との連携：

「御前崎みなとかつお祭り」等といった水産イベントの開催

③ 飲食店との連携：

未利用魚を使った料理レシピの開発

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

①各市場の製氷施設整備や漁獲物付加価値向上・地域活性化による魚価の向上

吉田市場、御前崎市場、福田市場が行う製氷施設整備による漁獲物の鮮度向上の伴う魚価の向上を図るとともに、ブランド魚をはじめとする漁獲物の高鮮度出荷を行い魚価の向上を図る。

加えて、交流人口の増加による地域活性化及び水産物の PR による消費拡大に努めることにより、魚価の向上を図る。

②中核的漁業者の育成人数

漁業者の資質の向上、中核的漁業者の育成に努め、それを成果目標とする。

(2) 成果目標

①機能再編・地域活性化の取組による魚価の上昇

魚価	基準年 (平成 29～令和元年の 3 年平均)	729 円 / k g
	目標年(令和 7 年度)	765 円 / k g

②中核的漁業者の育成

中核的漁業者数	基準年(令和元年度)	14 名 (H28～R1 認定者合計)
	目標年(令和 7 年度)	20 名 (H28～R7 認定者合計)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①魚価の上昇

南駿河湾漁協における漁獲物の魚価の平均値(平成 29～令和元年の 3 年平均) 691 円/kg

遠州漁協におけるシラスの魚価の平均値(平成 29～令和元年の 3 年平均) 766 円/kg

両漁協の平均単価 729 円/kg を基準とし、

765 円/kg(令和 7 年 向上 5%) を目指す。

②中核的漁業者の育成

漁業者の資質の向上、中核的漁業者の育成に努め、年間 1 名以上の中核的漁業を選定する。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関連性
漁業収入安定対策事業	計画的に資源管理や漁場改善に取り組む漁業者を対象として、漁業災害補償法に基づき実施する漁業共済の経営安定機能を更に強化することにより、水産資源の管理・回復を図りつつ、漁業者の収入の安定等を図る。 …全漁業者対象
水産業競争力強化緊急施設整備事業	水産業の競争力強化を図るとともに、活力ある漁村地域を維持・発展させるため、広域な漁村地域が連携し、生産の効率化や販売力の強化等を図るための「広域浜プラン」に基づく浜の機能再編や市場・施設の集約化、漁船の更新・改修等を進めることにより、水産業の競争力強化を目指す。 …吉田市場製氷施設・御前崎市場製氷施設及び付帯施設
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を促進するなか、沿岸地域の漁業者自らがその地域の魚介類を対象に資源管理の推進と集英規制の向上を両立左折「地域水産業成長産業化計画」を策定し、その計画の目標達成に必要な漁船・漁具等の導入を支援し、地域の構造改革を図る。
水産業強化支援事業 (浜の活力再生・成長促進交付金)	活力ある漁村地域を維持・発展させるため、「浜プラン」に基づく施設整備を進めることにより、生産の効率化や販売力の強化を目指す …御前崎市場製氷施設及び付帯施設
水産業振興総合推進事業（牧之原市・吉田町）	水産業の振興と活性化を図るため、水産業振興事業を実施する水産関係団体及び水産業振興団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 …吉田市場製氷施設
農林水産業振興対策事業（御前崎市）	農林水産業の振興又はその関連する事業を行う者に対し、予算の範囲内において補助金等を交付。 …御前崎市場製氷施設及び付帯施設
水産イノベーション対策推進事業（静岡県）	水産業者等が行う水産振興、水産資源の管理若しくは増殖又は人材確保に関する工夫又は改善による新たな取組を促進する経費の助成等の支援を実施。 …福田港製氷施設 改良工事・魚類の販路拡大・磯焼け対策（潜水漁業再開）
漁業人材育成総合支援事業	意欲のある新規就業者を安定的に確保し漁業への定着を図るとともに、今後の漁業生産を担う主体となる経営能

	力の高い漁業者の育成を目的とし、漁業への就業前の若者に対し資金を交付し、漁業の将来を担う人材を育成する。 ……担い手対策
水産多面的機能発揮対策事業	漁業者等が行う水産業・漁村のもつ多面的機能発揮に資する活動に対して、交付金を交付。 ……榛南海域磯焼け対策（藻場復活）